

富山市ひとり親家庭等家賃助成

所得制限有 富山市

ひとり親家庭が、「まちなか」「公共交通沿線居住推進補助対象地区」以外から、「公共交通沿線居住推進補助対象地区」の民間賃貸住宅に居住する場合に、家賃を補助します。

対象者・要件

次のいずれかに該当する方

1. 児童扶養手当の受給資格者
2. 富山市ひとり親家庭等医療費助成条例による受給資格者

事業内容

補助額

家賃月額から勤務先より支給される住宅手当を控除した額と1万円を比較して少ない額
ただし限度額1万円/月

補助期間

賃貸借契約期間の初日、住民票の異動年月日及び「ひとり親等」となった日のうち最も遅い日の翌月（1日の場合はその月）から3年間

その他

詳しい内容や、申請方法等は富山市のホームページをご覧ください。

ひとり親家庭等家賃助成（富山市のホームページ）

<https://www.city.toyama.lg.jp/kurashi/sumai/1010267/1018274/1018275/1018277.html>

申請先・問い合わせ先

富山市

富山市居住対策課

富山市新桜町7-38

連絡先：076-443-2112